

令和3年4月8日揭示

## 「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和3年3月31日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

### （提案の要旨）

住所・氏名を記載しなければ掲示板での回答をしないのはなぜか。

### （回答）

「図書館への提案」については、佐賀県庁の施策に対する御提案である「県政への提案」と同じ取扱いとしており、「回答を希望される場合は、氏名、住所の記載をお願いします。」としています。

また、「氏名・住所等の個人情報」についても、「県政への提案」と同様、「ご本人の同意なしに無断で第三者に開示・提供することはありません。」と記載しているとおり、個人情報の保護について十分な配慮をしているところです。

なお、氏名、住所の記載がない御提案につきましても、当館への貴重な御意見として、職員全員で共有し、業務を遂行するに当たっての参考とさせていただいております。また、利用者の皆様にお知らせしておく必要があると当館で判断した御提案については、氏名、住所の御記載がなくても回答しております。

これらの点を御理解いただき、利用者の皆様のより良い読書環境づくりのために、今後とも貴重な御意見を賜りますようお願いいたします。

佐賀県立図書館長